

平成29年度 事業計画

我が国の総人口に占める65歳以上の人口割合を表す「高齢化率」は、1950年（昭和25年）には5%に満たないものでしたが、2015年（平成27年）には26.7%となり、過去最高の比率となりました。平均寿命においても男性は80.79歳、女性は87.05歳となり、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」においても2013年（平成25年）には男性は71.19歳、女性74.21歳と世界のトップクラスとなりました。しかしながら、その一方で平均寿命と健康寿命との差は広がりつつあり、増大する医療費等の社会保障費の削減は今後の大きな課題となっています。

こうした状況の中で、高い割合を占める高齢者が健康を保持し、生きがいを持って社会の担い手として地域で生活を続けていくことが求められ、働くことを通じて生涯現役を目指すシルバー人材センターに大きな期待が寄せられています。また、平成27年6月の閣議において決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、保育や介護分野等の人材確保に取り組むシルバー人材センターに対する財政支援とともに、高齢者の就業の推進や高齢者の活用が、人手不足分野における労働力としてその役割が重要視されています。併せて、高齢者の多様化する就業ニーズに対応する展開として、平成27年4月に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正が行われ、シルバー会員の働き方においてその要件が緩和されてきています。

今年度は、このような状況をふまえ地方公共団体や商工団体等と連携して「新たな事業」に取り組んでまいります。このことなどにより地域社会を支え、寄与するとともに、高齢者の様々な就業ニーズに対応する就業機会の確保・創出に努めてまいります。また、平成27年9月に厚生労働省、全国シルバー人材センター事業協会から示された「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿って、シルバー人材センターに結集する高齢者が安心・安全に働けるように適正就業の確保に努めてまいります。

シルバー人材センター事業は、依然としてそのときどきの社会経済情勢に左右される状況にありますが、公益社団法人として6年目を迎え、設立35周年となる今年度においても「自主・自立」「共働・共助」の理念を堅持し、高齢者の生きがいの充実や健康の保持・増進、地域社会への貢献を図り、地域社会になくてはならない存在として、その役割を邁進してまいります。

1. 基本方針

- (1) 就業開拓事業の推進
- (2) 普及啓発事業の推進
- (3) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出・拡大事業の推進
- (4) 独自事業の推進
- (5) 研修・講習会事業の推進
- (6) 調査研究事業の推進
- (7) 相談事業の推進
- (8) 安全・適正就業の推進
- (9) 一般労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- (10) 市及び各種関係機関・団体等との連携の強化
- (11) 組織体制の強化

2. 本年度の事業目標

・会員数	2, 000人
・年間就業延人員	150, 000人
・年間契約件数	3, 500件
・年間請負契約金額	630, 000, 000円
・年間派遣事業契約金額	90, 000, 000円

3. 事業実施計画

- (1) 就業開拓事業の推進
 - ・より多くの高年齢者に就業機会を提供するために、シルバー人材センター事業の理念である「自主・自立」「共働・共助」に基づき、役員及び会員が連携を強め、就業機会の拡大及び開拓に努める。
- (2) 普及啓発事業の推進
 - ・地域社会において、多くの人たちの理解と協力が得られるよう積極的な普及啓発活動の推進に努める。
- (3) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出・拡大事業の推進

- ・就業等を通じて、高齢者の社会参加や生きがい、喜びにつながる高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出・拡大事業の推進に努める。

(4) 独自事業の推進

- ・シルバー人材センター自らが就業機会を創出し、就業機会の拡大に努める。
- ・公益性を維持、増進するため、就業や自主的な活動を通じて、地域社会への貢献活動を積極的に推進する。

(5) 研修・講習会事業の推進

- ・シルバー人材センター事業についての理解と認識を図るために、説明会や研修会等を実施するとともに、就業に必要な知識、技能、マナーの習得及び向上を図るために、各種講習会の実施に努める。

(6) 調査研究事業の推進

- ・高齢者の生きがいの充実や福祉の増進等を図るために、高齢者の就業や社会活動等に関する調査や研究等を行い、活力ある地域社会づくりに寄与する。

(7) 相談事業の推進

- ・多くの高齢者に対して、入会説明会や就業相談会等を通じて、センターの趣旨及び目的について周知を図り、シルバー人材センター事業への理解を深め、高齢者の多様な就業機会の確保に努める。

(8) 安全・適正就業の推進

- ・就業途上における事故防止のため、交通安全等の講習会を実施し、安全意識の周知と普及を図る。
- ・就業中の事故防止のため、作業前の用具・器具等の点検、保安器具の着用と使用を義務づけるとともに、安全就業基準の周知徹底を図る。
- ・随時、安全パトロールを実施し、事故防止の普及啓発の強化に努める。
- ・安全就業のため、健康保持・健康管理等の研修会を実施し、健康意識の啓発と普及を図る。
- ・会員に公平な就業機会を確保するため、就業相談体制の強化を図り、適正就業の推進に努める。

- (9) 一般労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- ・高年齢者の多種多様な就業ニーズに対応し、就業機会の拡大を図るため、「一般労働者派遣事業」及び有料の「職業紹介事業」を推進する。
- (10) 市及び各種関係機関・団体等との連携の強化
- ・シルバー人材センター事業の円滑な推進を図るために、市及び各種関係機関・団体等と積極的な連携の強化に努める。
- (11) 組織体制の強化
- ・公益社団法人として組織体制及び事務局機能の強化・整備を積極的に進めるとともに、さらに公益性の追究に努める。
 - ・シルバー人材センター事業の充実を図る観点から、会員への情報提供の推進を図るとともに、各専門委員会等を通じた組織の強化、活性化に努める。
 - ・会員主体の事業運営を目指し、会員の自主的かつ自発的な参画意識の向上に努め、事業活動の活性化を図る。
 - ・業務の効率化に努め、情報化の推進や財政基盤の整備を目指すとともに、事務局体制の強化を図る。